角川原地域農業マスタープラン(実質化された人・農地プラン)

注: 本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

| 市町村名 | 作成年月日 | 直近の更新年月日 | | |
|----------------|-----------|----------|--|--|
| 奥州市 | 令和3年3月25日 | _ | | |
| 対象地区名(地区内の集落名) | | | | |
| 江刺角川原地域 | | | | |

1 対象地区の現状

| 104.31 | ha | |
|--|-----------------------|--|
| 58.60 | ha | |
| 4.71 | ha | |
| 0.67 | ha | |
| | ha | |
| ④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 49.82 | | |
| | 58.60 4.71 0.67 | |

(備考)

梁川字落合、角川原、濁沢、清水洞、広瀬字青谷

- 注1: ③の「○歳以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
- 注2: ④の面積は、別表「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を 差し引いた面積を記載します。
- 注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
- 注4: プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

当地区においては、2つの中山間直接支払取組集落と1つの個人協定によって、近隣集落の住民が協力して農道や水路の管理を行っているが、兼業農家を含め高齢化、担い手不足、農地の条件不利等が相まって自己保全管理等不作付地の増加が進んでいることから、集落合意に基づき、基盤整備事業角川原地区の取組を推進し担い手を確保するとともに、農地中間管理事業を活用して農地の集積・集約を進める。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地中間管理事業等を活用しながら中心経営体である1農業法人及び2認定農業者への集約を進める。

営農継続を希望する農家については、その取組みを尊重する。

担い手確保に向け、集落内営農者のみならず、他集落からの受け入れも考えていく。

- 注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
- 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と 市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

(1) 農地中間管理機構の活用

将来の農地の集約化を目指し、農地の出し手、受け手とも原則として農地を農地中間管理機構に貸し付けることとし、何らかの事情によって、中心経営体が営農継続困難となった場合には、農地の一時管理や新たな受け手への貸替えにより中心経営体への集約を進める。

(2) 基盤整備事業への取組

平成27年に事業採択となり、現在面工事が進められているところであり、地形的に大区画化は難しいながらも、農業生産効率の向上に向け汎用化された農地となり、農地中間管理機構との契約もほぼ終了して集積・集約が進んでいる状況である。

(3) 新規・特産作物の導入

土地利用型作物のほか、収益性の高い野菜等、野生動物の被害を受けにくい品目等の生産に取り組む。

(4) 耕作放棄地の解消・再生利用

基盤整備事業の進行により、地区内遊休農地は解消され、事業完了後においても、中心経営体の営農により遊休農地の発生防止に努める。

(5) 鳥獣被害防止対策の取組

鳥獣害対策の集落点検マップの作成等を進めるとともに、侵入防止策の検討や捕獲体制の構築等に取り組む。

5 今後の地域の中心となる経営体の状況

(1) 経営体数

| | 個人•任意組合 | 法 人 |
|----------------|---------|------|
| ① 認定農業者 | 1 人 | 1 法人 |
| ② 認定新規就農者 | 0 人 | 0 法人 |
| ③ 集落営農組織 | 0 組織 | 0 法人 |
| ④ 他市町村の認定農業者 | 1 人 | 0 法人 |
| ⑤ 他市町村の認定新規就農者 | 0 人 | 0 法人 |
| ⑥ 基本構想水準到達者 注) | 0 人 | 0 法人 |
| ⑦ 今後育成すべき農業者 | 0 人 | 0 法人 |

注:基本構想水準到達者とは、①~⑤以外の者で市町村基本構想で定める目標所得を上回っている者。

(2) 農地の集積面積

| | 集積面積 | 地域内の耕地面積 | 集積率 |
|----|-----------------|-----------|-------------|
| 現状 | 16.72 ha | 104.31 ha | 16 % |
| 今後 | 49.82 ha | 104.31 ha | 48 % |